

四 半 期 報 告 書

(第25期第 3 四半期)

Ｅ Ｐ Ｓ ホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	EPSホールディングス株式会社 (旧会社名 イーピーエス株式会社)
【英訳名】	EPS Holdings, Inc. (旧英訳名 EPS Corporation) (注) 平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会の決議により、 平成27年1月1日から会社名を上記の通り変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 巖 浩
【本店の所在の場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03-5684-7873(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 第一経営支援グループ長 小山 哲 弥
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町1番8号
【電話番号】	03-5684-7873(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 第一経営支援グループ長 小山 哲 弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 前第 3 四半期 連結累計期間	第25期 当第 3 四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日
売上高 (百万円)	30,188	32,652	41,800
経常利益 (百万円)	2,978	3,707	4,242
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,176	1,574	1,828
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,413	2,330	2,573
純資産額 (百万円)	20,089	22,888	21,230
総資産額 (百万円)	32,104	38,012	34,689
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.16	42.55	51.54
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.1	59.1	54.5

回次	第24期 前第 3 四半期 連結会計期間	第25期 当第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.89	15.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第24期第 1 四半期連結会計期間より、「従業員持株会信託型 E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。
- 5 当社は平成26年 4 月 1 日付をもって、1株を100株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社である益新（中国）有限公司は、中国国内におけるヘルスケア事業を投資対象とする北京益信開元医療健康投資組合企業（有限組合）へ出資を行い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当社は平成27年1月1日をもって、当社のCRO事業を会社分割により当社の100%子会社に承継するとともに、同日付でグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置を行う持株会社として、商号をEPSホールディングス株式会社に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の連結売上高は、国内2事業セグメント（国内CRO事業、国内CSO事業）において期初計画を上回る結果となりました。また、前年同期と比較して、国内SMO事業を除く全てのセグメントにおいて増収で、2,463百万円増の32,652百万円（前年同期比8.2%増）となりました。連結営業利益は、国内CRO事業セグメントの大幅な予算超過達成などにより、前年同期と比較して、724百万円増の3,597百万円（同25.2%増）となり、期初計画に対しても、予定を超過して推移しております。

なお、当社は、各事業セグメントへの大幅な権限委譲とそれに伴う経営責任を明確にし、自立性と自律性のある経営体制を確立することを目的として、平成27年1月1日を効力発生日として、当社が有するCRO事業に関する権利義務を当社の完全子会社であるイーピーエス分割準備株式会社（同日付にてイーピーエス株式会社へ商号変更）に吸収分割の方法により承継し、持株会社制に移行しました。本会社分割後、同日付で当社はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置を行う持株会社として、商号をEPSホールディングス株式会社に変更しております。

事業セグメント別内訳は次の通りです。

[国内事業]

当社グループでは、国内事業は、国内CRO事業、国内SMO事業、国内CSO事業の3つのセグメントで展開しています。

① 国内CRO事業

国内CRO事業は、イーピーエス株式会社、派遣型CRO業務の株式会社イーピーメイト、医薬・医療系IT関連業務のイートライアル株式会社、及び前期に株式を取得した株式会社EPSアソシエイトの4社で事業を展開しています。

国内CRO事業を業務別でみると、モニタリング業務は、営業面での積極的対応及び獲得した案件の確実な推進を行い、売上高はほぼ予定通り、営業利益は予定を超過して推移しております。データマネジメント業務は、堅調な受注を背景に、売上高、営業利益ともに予定を超過して推移しております。一方、臨床研究、医師主導治験及び医療機器の支援業務は、受注の時期の遅れにより、売上高、営業利益ともに予定を下回り進捗しています。派遣型CRO業務は、売上高、営業利益ともに予定を若干下回り推移しております。医薬・医療系IT関連業務については、売上高、営業利益ともに堅調に推移しております。株式会社EPSアソシエイトは、管理体制の再構築を進めるとともに、営業体制の強化を図り、売上高、営業利益ともに予定を超過して推移しております。

その結果、国内CRO事業における売上高は、前年同期と比較して、545百万円増の18,157百万円（同3.1%増）となりました。利益面においては、営業利益は、4,118百万円となりました。なお、当社は平成27年1月1日付けの持株会社制への移行に伴い、当社（持株会社）で発生した費用を各セグメントに配分しない方法としているため、営業利益の対前年同期比については記載しておりません。

② 国内SMO事業

国内SMO事業は、株式会社イーピーメントで事業を展開しています。

優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化を図ることにより、業績の拡大と、業務効率改善に努めてまいりましたが、当第3四半期累計期間におきましては、受注に関しては、ほぼ予算通り推移したものの、売上高に関しては、症例登録のずれ込み等により前年同期並みにとどまり、費用に関しては、採用の強化、新規出店、本社移転等による先行投資的な人件費、経費が前年同期と比較して増加しています。

その結果、国内SMO事業における売上高は、前年同期と比較して、17百万円減の4,786百万円（同0.4%減）となりました。利益面においては、営業利益は、前年同期と比較して、261百万円減の478百万円（同35.3%減）となりました。

③ 国内CSO事業

国内CSO事業は、株式会社E Pファーマラインにおいて展開しています。

国内CSO事業は、採用機能の強化に重点を置いた拠点の体制整備を実施し、成果が上がってきています。医薬向けコールセンター部門は順調に推移し売上に寄与しております。また、PMS部門において、人件費の変動費化、業務効率向上のための標準化を推進するなど、事業再構築を実施しました。

その結果、国内CSO事業における売上高は、前年同期と比較して、715百万円増の5,065百万円（同16.4%増）となりました。利益面においては、営業利益は、前年同期と比較して、125百万円増の294百万円（同74.3%増）となりました。

[海外事業]

海外事業は、Global Research 事業、益新事業の2つのセグメントで展開しています。

④ Global Research 事業

Global Research 事業は、E P S インターナショナル株式会社とその海外グループ会社で構成されており、中国を含む東アジア及び東南アジアを中心に事業を展開しています。

売上高は、前期までに受注した日本・アジアでの大型案件が売上計上できたこと、また従来から実施中のプロジェクトも順調に進捗したことにより、前年同期と比較して252百万円増の1,716百万円（同17.3%増）と増収となりました。なお、営業損失は、増収と継続的なコスト削減に取り組んだ結果、前年同期と比較して89百万円減少し201百万円となりました。

⑤ 益新事業

益新事業は、E P S 益新株式会社と益新(中国)有限公司及びその海外グループ会社で構成されています。体制面では、日本国内から益新事業全体の管理及びサポートを行うE P S 益新株式会社と、現地における事業の統括を行う益新(中国)有限公司が連携して事業を展開しております。

益新事業は、医療機器事業、医薬品事業、周辺サポート事業の3つの事業で構成されており、なかでも医療機器事業において、益通（蘇州）医療技術有限公司が扱うデジタルレントゲン検査機や画像フィルムなどの医療機器の販売が順調に進捗しています。

その結果、益新事業における売上高は、前年同期と比較して、476百万円増の2,944百万円（同19.3%増）となりました。利益面においては、営業損失は、前年同期に対して25百万円減少し163百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,426,113	38,426,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	38,426,113	38,426,113	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	38,426,113	—	1,875	—	5,065

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 395,452	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,005,800	380,058	—
単元未満株式	普通株式 24,861	—	—
発行済株式総数	38,426,113	—	—
総株主の議決権	—	380,058	—

(注) 持株会信託が所有する当社株式数 271,000株(議決権の数 2,710個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P S ホールディングス株式会社	東京都新宿区津久戸町 1-8	395,452	—	395,452	1.02
計	—	395,452	—	395,452	1.02

(注) 1 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が 271,000株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

2 平成27年6月30日現在の自己株式の保有状況は以下の通りです。

①自己株式総数 395,556株

②発行済株式総数に対する割合 1.02%

上記のほか、平成27年6月30日現在の四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式数が 243,800株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,680	13,413
受取手形及び売掛金	8,613	8,501
有価証券	1,067	754
商品	813	1,105
仕掛品	695	1,065
その他	2,702	3,006
貸倒引当金	△25	△70
流動資産合計	24,547	27,776
固定資産		
有形固定資産	2,771	3,046
無形固定資産		
のれん	1,512	1,093
その他	692	737
無形固定資産合計	2,205	1,830
投資その他の資産		
投資有価証券	1,938	2,055
敷金及び保証金	1,504	1,550
その他	2,025	2,208
貸倒引当金	△303	△454
投資その他の資産合計	5,165	5,358
固定資産合計	10,142	10,236
資産合計	34,689	38,012
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,040	1,126
短期借入金	715	1,565
1年内返済予定の長期借入金	444	704
未払法人税等	1,757	1,307
賞与引当金	1,130	464
受注損失引当金	41	8
その他	4,009	4,875
流動負債合計	9,137	10,049
固定負債		
長期借入金	2,746	3,417
役員退職慰労引当金	241	225
退職給付に係る負債	761	835
資産除去債務	352	370
その他	218	224
固定負債合計	4,320	5,073
負債合計	13,458	15,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当第3 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 875	1, 875
資本剰余金	1, 826	3, 593
利益剰余金	14, 670	15, 582
自己株式	△653	△587
株主資本合計	17, 718	20, 463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△262	△302
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1, 461	2, 280
退職給付に係る調整累計額	1	13
その他の包括利益累計額合計	1, 199	1, 991
少数株主持分	2, 312	433
純資産合計	21, 230	22, 888
負債純資産合計	34, 689	38, 012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	30,188	32,652
売上原価	21,509	23,254
売上総利益	8,679	9,397
販売費及び一般管理費	5,806	5,799
営業利益	2,872	3,597
営業外収益		
受取利息	35	61
消費税等差益	-	176
その他	120	225
営業外収益合計	155	463
営業外費用		
支払利息	25	25
貸倒引当金繰入額	-	151
為替差損	0	72
持分法による投資損失	9	91
その他	13	12
営業外費用合計	49	353
経常利益	2,978	3,707
特別利益		
負ののれん発生益	-	17
持分変動利益	16	-
特別利益合計	16	17
特別損失		
投資有価証券評価損	26	11
減損損失	-	294
特別損失合計	26	306
税金等調整前四半期純利益	2,968	3,418
法人税、住民税及び事業税	1,239	1,653
法人税等調整額	334	250
法人税等合計	1,574	1,904
少数株主損益調整前四半期純利益	1,394	1,513
少数株主利益又は少数株主損失(△)	218	△61
四半期純利益	1,176	1,574

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,394	1,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△163	△39
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	213	748
退職給付に係る調整額	-	12
持分法適用会社に対する持分相当額	△30	95
その他の包括利益合計	19	816
四半期包括利益	1,413	2,330
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,181	2,365
少数株主に係る四半期包括利益	232	△35

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社の連結子会社である益新（中国）有限公司は、中国におけるヘルスケアビジネスの領域でより機動的な事業機会の追求を行なうため、中国国内におけるヘルスケア事業を投資対象とする北京益信開元医療健康投資組合企業（有限組合）へ出資を行い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」（デュレーションアプローチ）へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これにより、第1四半期連結会計期間の期首において退職給付に係る負債が138百万円及び繰延税金資産が49百万円それぞれ減少し、利益剰余金が89百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、子会社株式追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱いについて早期適用いたしました。

なお、これらの会計基準等の適用より、当第3四半期連結累計期間の資本剰余金が1,473百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ51百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	349百万円	372百万円
のれんの償却額	215百万円	236百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	357	1,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	286	800	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。
2. 1株当たり配当額について、平成26年4月1日付株式分割(1:100)は加味しておりません。
3. 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金を含めております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	357	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金
平成27年5月1日 取締役会	普通株式	304	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。
2. 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金を含めております。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は平成27年1月1日付けで株式会社イーピーメントとの株式交換に伴う新株発行により、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が3,240百万円増加した一方、企業結合に関する会計基準等の早期適用により当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が1,473百万円減少した結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が3,593百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	16,983	4,231	4,286	1,278	2,420	988	30,188	—	30,188
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	628	572	64	185	46	596	2,093	△2,093	—
計	17,611	4,803	4,350	1,463	2,467	1,584	32,282	△2,093	30,188
セグメント利益	2,513	740	168	△291	△188	△89	2,853	18	2,872

(注) 1 セグメント利益の調整額 18 百万円は、セグメント間取引消去等の調整額であります。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	17,523	4,768	5,038	1,676	2,928	718	32,652	—	32,652
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	634	17	27	40	16	896	1,633	△1,633	—
計	18,157	4,786	5,065	1,716	2,944	1,614	34,285	△1,633	32,652
セグメント利益	4,118	478	294	△201	△163	△149	4,376	△779	3,597

(注) 1 セグメント利益の調整額 △779 百万円には、セグメント間取引消去等の 27 百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 △807 百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは平成27年１月１日付で持株会社制へ移行いたしました。それにより、当社の果たす役割はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置等、グループ全体の統括管理機能を担うこととなりました。これにより、当第３四半期連結累計期間より当社（持株会社）で発生した費用はセグメント利益の「調整額」に全社費用として集計し、各報告セグメントに配分しない方法としております。

これまでグループ管理機能に関わる費用は当社の費用として国内ＣＲＯ事業に含まれておりましたが、この変更により、当第３四半期連結累計期間においては、前第３四半期連結累計期間と同様の方法により算定した場合に比較して、国内ＣＲＯ事業セグメントの営業利益が807百万円増加し、「調整額」が同額減少しております。なお、当第３四半期連結累計期間のセグメント情報は、当連結会計年度の期首より当該変更が適用されたものとして作成しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第３四半期連結累計期間に、「Global Research 事業」セグメントにおいて、のれんの減損を計上したことにより、のれんの金額が294百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円16銭	42円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,176	1,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,176	1,574
普通株式の期中平均株式数(株)	35,464,933	36,999,544

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 3 持株会信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年5月1日開催の取締役会において、当期の中間配当を次の通り行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当金総額 304百万円

(2) 1株当たりの額 8円

(3) 支払開始日 平成27年6月8日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

E P S ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	良	洋	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	博	久	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	健	夫	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE P S ホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成27年8月13日

【会社名】

EPSホールディングス株式会社

(旧会社名 イーピーエス株式会社)

【英訳名】

EPS Holdings, Inc.

(旧英訳名 EPS Corporation)

(注) 平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成27年1月1日から会社名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】

代表取締役 巖 浩

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都新宿区津久戸町1番8号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 巖 浩 は、当社の第25期第3四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。